

## ■スポーツ交流ゾーン整備事業 <事業主体：市>

防集移転元地を活用したスポーツ交流ゾーンの用地整備を行います。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
							4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
中赤崎地区									検討・調整・用地確保								用地造成・敷きならし工事			

・工程を再調整しました。

## ■道路新設・改良事業 <事業主体：県・市>

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進出できない狭い道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などを整備します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
							4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
市 道路新設・改良事業 (中赤崎地区)			設計	用地買収	道路新設工事															
市 道路改良事業 (山口地区)													調査	設計			工事			
県 大船渡広田陸前高田線 (船河原地区)																				
県 碁石海岸線 (末崎～碁石)																				
県 大船渡綾里三陸線 (赤崎地区)																				
県 丸森権現堂線 (下船渡地区)																				

・工程を再調整しました。

## ■産業用地整備事業 <事業主体：市>

企業誘致のための産業用地を整備します(約4.8㍓)。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
							4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
浦浜地区その2																				

・工程を再調整しました。

## ■防災学習ネットワークの構築 <事業主体：市>

総合的な防災学習機能を含むネットワークを構築します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
							4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
市内																				

・工程を再調整しました。

(9) 広報大船渡 令和3年4月9日号(No. 1196)

▷ 問い合わせ＝市役所 ☎0192②3111

# 主な復興計画事業のスケジュール

復興計画に登載している主要事業のスケジュールは、3月31日時点で次のとおりとなっています。なお、事業の実施箇所や実施内容、整備スケジュールなどは、変更になる場合があります。

また、復興計画期間の終了に伴い、令和3年3月31日をもって災害復興局は廃止となりました。事業継続となる復興事業の進捗管理など、復興に関連する業務については、企画調整課や、都市整備部内に新たに設置した土地利用課を中心に事務を引き継ぎます。

▷ 問い合わせ先＝企画調整課(☎内線214)

※設計・測量や検討期間などは、□の色で示しています。

※工事は、■の色で示しています。

※変更があった箇所は、下線を引いています。

## ■漁港関係施設等復旧事業(漁港海岸施設) <事業主体：県・市>

被災した防潮堤など漁港海岸施設を復旧します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
							4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
市 蛸ノ浦漁港海岸																				
市 野々田地区海岸																				
市 大船渡漁港海岸																				
県 綾里漁港海岸																				
県 綾里漁港海岸 (石浜地区)																				
県 大船渡漁港海岸 (細浦ほか地区)																				

・工程を再調整しました。

## ■内水排水対策事業 <事業主体：市>

道路・橋梁・小水路の嵩上げを行います。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
							4~9月	10~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
細浦地区																				

・工程を再調整しました。